

(別記様式第1号)

計画作成年度	令和3年度
計画主体	鹿追町

## 鹿追町鳥獣被害防止計画

< 連絡先 >  
担当部署名  
所在地  
電話番号  
FAX番号  
メールアドレス

農業振興課 農政係  
北海道河東郡鹿追町東町1丁目15番地1  
0156-66-4035(ダイヤルイン)  
0156-66-1620  
[noushin@town.shikaoi.lg.jp](mailto:noushin@town.shikaoi.lg.jp)

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対 象 鳥 獣	ヒグマ、エゾシカ、キツネ、ハシブトガラス、ハシボソガラス、ドバト、キジバト、アライグマ
計 画 期 間	令和4年度～令和6年度
対 象 地 域	鹿追町(全域)

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状(令和2年度)

鳥 獣 の 種 類	被 害 の 現 状	
	品 目	被 害 数 値
ヒグマ	てん菜	被害額 36 千円
		被害面積 0.05 ha
	牧草	被害額 150 千円
		被害面積 0.20 ha
	デントコーン	被害額 95 千円
		被害面積 4.20 ha
計	被害額 281 千円 被害面積 4.45 ha	
エゾシカ	小麦	被害額 860 千円
		被害面積 4.20 ha
	豆類	被害額 4,097 千円
		被害面積 4.60 ha
	てん菜	被害額 7,251 千円
		被害面積 10.00 ha
	馬鈴薯	被害額 7,654 千円
		被害面積 3.50 ha
	牧草	被害額 180 千円
		被害面積 0.60 ha
デントコーン	被害額 482 千円	
	被害面積 1.01 ha	
計	被害額 20,524 千円 被害面積 23.91 ha	
キツネ	てん菜	被害額 362 千円
		被害面積 0.50 ha
	乳牛	被害額 224 千円
		被害頭数 5 頭
	計	被害額 586 千円 被害面積 0.50 ha 被害頭数 5 頭
ハシブトガラス・ハシボソガラス	てん菜	被害額 797 千円
		被害面積 3.60 ha
	キャベツ	被害額 1,042 千円
		被害面積 1.80 ha
	デントコーン	被害額 238 千円
		被害面積 2.00 ha
	乳牛	被害額 528 千円
		被害頭数 6 頭
	計	被害額 2,605 千円 被害面積 7.40 ha 被害頭数 6 頭
合計	被害額 23,996 千円 被害面積 36.26 ha 被害頭数 11 頭	

(2) 被害の傾向

ヒグマ	・本町北部に位置する国有林に近い畑地などにおいて、牧草やてん菜、デントコーンの被害が発生している。近年目撃情報等も増加しており、檻の設置により捕獲している。
エゾシカ	・本町北部には大雪山国立公園(一部、鳥獣保護区)が存在し、出没する多くのエゾシカは、ここで越冬していると推測される。このため農作物被害の軽減を目的に、北部の然別演習場を含む国立公園と、南部の畑地帯の間に、約22.5kmの防鹿柵を整備している。しかし、破損箇所や道路、河川を通じて侵入していると推測される。 ・近年では、北鹿追地区、中鹿追地区を除き、ほぼ全町的にエゾシカが現れており、春先の移植したてん菜苗や牧草の新芽、小麦等中心に食害・踏圧被害が発生している。また秋にかけ豆類にも被害が発生している。
キツネ	・主に乳牛への被害が報告されており、弱った親牛や新生牛が被害の中心となっている。また、馬鈴薯、てん菜、小麦、家庭菜園への被害も報告されている。
ハシブトガラス・ハシボソガラス	・ハシブトガラスやハシボソガラスによる被害の多くは春先の定植したばかりのスィートコーン苗の引き抜きとなっている。 ・また5月頃の子育て時期には人襲被害も報告されている。 ・まれに新生牛への被害もある。
ドバト・キジバト	・ドバトやキジバトによる乳牛飼料の食害被害が報告されており、糞害は潜在的に発生している。
アライグマ	・捕獲数や出没情報が年々増加傾向にあり、H29に初めてデントコーンの被害が報告された。近隣市町村でも多数捕獲されており、今後も箱わなの設置等により捕獲を強化する。

(3) 被害の軽減目標

指 標		現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)	備考(軽減率)
ヒグマ	被害額	281 千円	197 千円	30% 減
	被害面積	4.45 ha	3.12 ha	30% 減
エゾシカ	被害額	20,524 千円	14,367 千円	30% 減
	被害面積	23.91 ha	16.74 ha	30% 減
キツネ	被害額	586 千円	410 千円	30% 減
	被害面積	0.50 ha	0.35 ha	30% 減
	被害頭数	5 頭	2 頭	60% 減
ハシブトガラス・ハシボソガラス	被害額	2,605 千円	1,824 千円	30% 減
	被害面積	7.40 ha	5.18 ha	30% 減
	被害頭数	6 頭	3 頭	50% 減
ドバト・キジバト	被害額	0 千円	0 千円	0% 減
	被害面積	0.00 ha	0.00 ha	0% 減
	被害頭数	0 頭	0 頭	0% 減
アライグマ	被害額	0 千円	0 千円	0% 減
	被害面積	0.00 ha	0.00 ha	0% 減
	被害頭数	0 頭	0 頭	0% 減
計	被害額	23,996 千円	16,798 千円	
	被害面積	36.26 ha	25.39 ha	
	被害頭数	11 頭	5 頭	

(4) 従来講じてきた被害防止対策

区分	従来講じてきた被害防止対策	課 題
捕獲等に関する取組	<p>[ヒグマ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒグマの目撃・足跡情報があった場合に出没注意看板の設置、防災無線で注意を促している。特定の個体が頻繁に出没し農業被害や人的被害が懸念される場合は、道の捕獲許可を受け箱わなによる捕獲を実施。</li> <li>・有害鳥獣駆除報奨金支給制度により報償金15,000円／頭を交付。</li> <li>・平成30年度に鳥獣被害防止総合対策事業にヒグマ用捕獲機材を1基作成し、捕獲を実施。</li> <li>・令和3年度に鳥獣被害防止総合対策事業にヒグマ用捕獲機材を2基作成し、捕獲を実施。</li> </ul> <p>[エゾシカ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業被害等があった場合に、鹿追ハンティングクラブへ駆除及びパトロールを要請。</li> <li>・有害鳥獣駆除報奨金支給制度により報償金6,000円／頭を交付。</li> <li>・H21年度に鳥獣被害防止総合対策事業により、くくりわな10基を購入</li> <li>・H21年度に鳥獣被害防止総合対策事業により防除機の実証試験を実施。</li> </ul> <p>[キツネ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業被害等があった場合に、鹿追ハンティングクラブへ駆除及びパトロールを要請。</li> <li>・H20年度に鳥獣被害防止総合対策事業により、キツネ用箱わな100基を購入、農業者へ貸与し捕獲を実施。</li> <li>・有害鳥獣駆除報奨金支給制度により報償金3,000円／頭を交付。</li> </ul> <p>[ハシブトガラス・ハシボソガラス]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業被害等があった場合に、鹿追ハンティングクラブへ駆除及びパトロールを要請。</li> <li>・農地・水・環境保全事業により、カラス用捕獲機材をH19年度に2基、H20年度に1基作成し、捕獲を実施。</li> <li>平成21年度に鳥獣被害防止総合対策事業により防除機の実証試験を実施。</li> <li>・平成30年度に鳥獣被害防止総合対策事業にカラス用捕獲機材を4基作成し、捕獲を実施。</li> <li>・有害鳥獣駆除報奨金支給制度により報償金500円／羽を交付。</li> </ul> <p>[ドバト・キジバト]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年数回、鹿追ハンティングクラブによる一斉駆除を実施。</li> <li>・有害鳥獣駆除報奨金支給制度により報償金500円／羽を交付。</li> </ul> <p>[アライグマ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度に鳥獣被害防止総合対策事業によりアライグマ用箱わなを10基購入し生息調査を実施。</li> <li>・有害鳥獣駆除報奨金支給制度により報償金3,000円／頭を交付。</li> </ul>	<p>[ヒグマ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大雪山国立公園内の温泉、キャンプ場等では猟銃及び箱わなが使用できないため、注意看板のみの設置となっている。</li> </ul> <p>[エゾシカ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出没確認及び通報から鹿追ハンティングクラブへ連絡して現地での対応してもらうまでのタイムラグをいかに減らす事ができるかが重要。</li> </ul> <p>[キツネ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内全域に生息し、継続的に捕獲圧をかけることが必要。</li> </ul> <p>[ハシブトガラス・ハシボソガラス]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度より農業者等への防除機の斡旋を行っているが高価なため負担が大きい。</li> <li>・定期的な駆除が必要。</li> </ul> <p>[ドバト・キジバト]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な駆除が必要。</li> </ul> <p>[アライグマ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内全域的に生息していることが予測されるため、箱わなによる継続的な捕獲が必要。また、個体数を減らすために特に出産時期である春期に捕獲することが重要。</li> </ul>
防護柵の設置等に関する取組	<p>[エゾシカ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H9～12年度に道営畑作地帯総合整備事業、中山間地域総合整備事業によりエゾシカ侵入防止柵(ネットフェンス)22.51kmを整備。</li> <li>・大雪山に近い町内北部に設置。新得町境界～土幌町境界まで</li> </ul>	<p>[エゾシカ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エゾシカ侵入防止柵の破損箇所、河川、道路より侵入していると推測される。</li> </ul>

(5) 今後の取組方針

・関係機関で組織する鹿追町営農指導対策協議会を中心に、鳥獣による農業被害等の把握とその対策について継続的に協議を行う。  
 ・これまでに導入してきた箱わなやくくりわな、防除機等の有効活用を図るとともに、今後も農業者等への機材の斡旋を行い、有害鳥獣の捕獲圧を高めていく。  
 ・鹿追ハンティングクラブとの連絡調整を密にしなが、農業被害の軽減を図るとともに、一斉駆除活動により捕獲頭数の増加を図る。  
 ・広報活動による情報の共有化を推進。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

・関係機関で組織する鹿追町営農指導対策協議会を中心に農業被害対策を講ずる。  
 ・鹿追ハンティングクラブと年間委託契約を締結し、有害鳥獣の捕獲活動を実施する。  
 ・協議会による一斉駆除体制、方法等を確立し、捕獲圧の向上を図る。  
 ・H24に鹿追町鳥獣被害防止対策実施隊の設置し、R3は14名任命した。

(2) その他捕獲に関する取組

年 度	対象鳥獣	取 組 内 容

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方

・本町北部に大雪山国立公園が存在し、ヒグマ、エゾシカ等の対象鳥獣の生息状況の把握が困難であるため、本町においては営農等被害があった箇所を中心に捕獲する。アライグマについては、近年出没数や捕獲数が増加したおり、出没情報があった箇所を中心に捕獲する。捕獲計画数については、過去の捕獲実績を勘案して設定することとする。  
 ・エゾシカ、キツネについては、個体数が増加しているものと推測され、一斉駆除による捕獲圧を図る

対 象 鳥 獣	捕獲計画数等		
	R4年度	R5年度	R6年度
ヒグマ	10頭	10頭	10頭
エゾシカ	155頭	155頭	155頭
キツネ	100頭	100頭	100頭
ハシブトガラス・ハシボソガラス	100頭	100頭	100頭
ドバト・キジバト	250頭	250頭	250頭
アライグマ	80頭	80頭	80頭

捕獲等の取組内容
<p>[全体]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町から鹿追ハンティングクラブへ有害鳥獣駆除の委託を行い、随時捕獲等の業務を行う。</li> <li>・国の補助事業を活用し、個体数調整を行う。</li> </ul>
<p>[ヒグマ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿追ハンティングクラブ所有の箱わな2基、鹿追町営農指導対策協議会所有の箱わな3基により、出没した場所付近に設置、捕獲する。</li> </ul>
<p>[エゾシカ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農作物等の被害が発生した場合に猟銃による駆除を行う。</li> <li>・雪の積もっている期間を中心に一斉捕獲を随時実施する。</li> <li>・特定の出没地域において、くくりわなによる捕獲を行う。</li> </ul>
<p>[キツネ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・猟銃による駆除のほか、一斉駆除を行う。</li> <li>・随時、箱わな100基による駆除を行う。</li> </ul>
<p>[ハシブトガラス・ハシボソガラス]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・随時、猟銃による駆除を行う</li> <li>・箱わな4基を活用し、集中的に捕獲を行う。</li> </ul>
<p>[ドバト・キジバト]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駆除要請のあった農場等において一斉捕獲を行う。</li> </ul>
<p>[アライグマ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・箱わな等10基を活用し、生息状況調査を実施する。</li> </ul>

(4) 許可権限移譲事項

対象区域	対象鳥獣
鹿追町全域	エゾシカ

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

対象鳥獣	整備内容		
	年度	年度	年度
—	—	—	—

(2) その他被害防止に関する取組

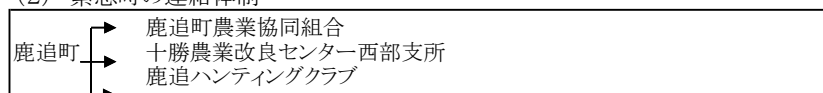
年度	対象鳥獣	取組内容
4年度～6年度	ヒグマ	林縁部の下草刈り、農畜産物残渣や生ごみなどヒグマを誘引する原因となるものの管理の徹底

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
鹿追町	状況を把握し、関係機関へ迅速に連絡をする
鹿追町農業協同組合	状況に応じ対応する
十勝農業改良普及センター西部支所	状況に応じ対応する
鹿追ハンティングクラブ (鹿追町鳥獣被害防止対策実施隊)	状況に応じ対応する

(2) 緊急時の連絡体制



6. 捕獲した対象鳥獣の処理に関する事項

・捕獲した個体及び残滓は関係法令を遵守し、原則として持ち帰って適切に処理し、やむを得ない場合は生態系に影響を与えないように適切な方法で埋設処理をする。  
 ・アライグマ・ヒグマについては、学術研究機関から使用要請があった場合、個体の提供を行う。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

(注) 1 食肉、ペットフード及び皮革としての利用、学術研究への利用等、捕獲等をした鳥獣の利用方法について記載する。

2 処理加工施設を整備する場合は、年間処理計画頭数、運営体制、食品等としての安全性の確保に関する取組等についても記載する。

8. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	鹿追町営農指導対策協議会
構成機関等の名称	役 割
鹿追町	・総括的な協議会の運営 ・各種事業の導入 ・関係機関との調整 等
鹿追町農業協同組合	・有害鳥獣による営農被害の未然防止に向けた営農・生活指導 等
十勝農業改良普及センター西部支所	・被害作物の安定生産に向けた技術指導等
鹿追ハンティングクラブ (鹿追町鳥獣被害防止対策実施隊)	・有害鳥獣の捕獲活動等被害防止を実施 ・エゾシカ等の一斉捕獲活動に参加

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役 割
十勝総合振興局 環境生活課 自然環境係	有害鳥獣捕獲許可 等
十勝総合振興局 農務課 食品政策係	鳥獣被害防止総合対策事業 等

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

<p>・H24年に設置済み。 鹿追ハンティングクラブの中から活動に参加できる人を募り構成している。 隊員は14名。(R3年)</p>
--

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

<p>・有害鳥獣による営農被害については、農業者自らが行う被害の未然防止策が重要であるため、鹿追町営農指導対策協議会での検討及び農業者への指導・広報等の活用を図り対策を講ずることとする。</p>
---

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

<p>・捕獲機材(箱わな・くくりわな)及び防除機の有効活用を図るため、適正な維持管理を行う</p>
---